
第 2 回境島小学校

学校規模適正化検討地区委員会

年月：平成 27 年 1 月 22 日

場所：境島小学校 多目的室

開催年月日
開催の場所

平成27年1月22日(木)

境島小学校 多目的室

◇ 会議日程 ◇

第1 開会

第2 あいさつ

第3 報告事項

(1) 「教育の質の確保」・「望ましい教育環境の中での教育」について

(2) 前回の会議結果について

第4 審議

(1) 境島小学校の学校規模の適正化について

(2) その他

第6 閉会

※出席委員

- 1番 栗田 弘之
- 2番 田島 満
- 3番 田島 由美子
- 4番 荻野 節夫
- 5番 金井 義明
- 6番 本田 稔
- 8番 関口 清
- 9番 栗原 均
- 11番 田島 宥和
- 12番 栗原 興
- 13番 町田 榮一
- 15番 石井 芳江
- 17番 吉野 聡子
- 18番 大嶋 豊
- 19番 峯岸 哲夫
- 20番 関口 芳子
- 21番 栗原 知彦
- 22番 栗田 ルリ子
- 23番 橋本 紀代子
- 24番 栗原 佳代

※欠席委員

- 7番 寺嶋 佳夫
- 10番 田部井 規行
- 14番 田部井 正紀
- 16番 小林 モモ子

開 会	<p>※出席者</p> <table border="0"> <tr> <td>教育部長</td> <td>越須賀 隆 一</td> </tr> <tr> <td>教育部副部長</td> <td>中 島 仁</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>細 井 篤</td> </tr> <tr> <td>書記</td> <td>田部井 恵美子</td> </tr> <tr> <td>書記</td> <td>久保田 晃 代</td> </tr> <tr> <td>書記</td> <td>日向野 佑 美</td> </tr> </table> <p>———— 開会宣言 ————</p> <p>教育部副部長から開会宣言があった。</p> <p>———— あいさつ ————</p> <p>教育部長からあいさつがあった。</p> <p>本田稔委員長からあいさつがあった。</p> <p>———— 報告事項 ————</p> <p>(1) 「教育の質の確保」・「望ましい教育環境の中での教育」について (2) 前回の会議結果について</p>	教育部長	越須賀 隆 一	教育部副部長	中 島 仁	総務課長	細 井 篤	書記	田部井 恵美子	書記	久保田 晃 代	書記	日向野 佑 美
教育部長	越須賀 隆 一												
教育部副部長	中 島 仁												
総務課長	細 井 篤												
書記	田部井 恵美子												
書記	久保田 晃 代												
書記	日向野 佑 美												
議 事	<p>———— 審議 ————</p> <p>(1) 境島小学校の学校規模の適正化について</p> <p>(・行政区としての意見：区長より発言)</p> <p>《委員》</p> <p>総会規模での会議はできませんでしたが、12名の隣組長及び、区の3役で、この問題について討論しました。</p> <p>結論としては、PTA等の親御さんの意見を最大限尊重し、それに沿って区で応援していきましょうということになりました。</p> <p>ただ、島村に移住したい人も学校がなければ大変だろうとか、卒業生として境島小学校に愛着があるとか、世界遺産と切り離して教育の問題を考えるべきだなど、たくさんの意見が出されました。</p> <p>しかし、子どもの経験不足が懸念される問題を重視し、区としては親御さんの考えをバックアップしていこうという意見で統一しました。</p>												

《委員》

私達の地域では、特に集まって話し合いはしていませんが、平塚の区長から言付けをもらっています。

『利根川南部の平塚区民、区の役員で話し合いをしましたが、一定の意見の集約はできませんでした。大筋が決まったらそれに従うしかないでしょう。もし統合になったら、バスの運行など子どもの足の便について最大限配慮して欲しいです。授業が終わったから帰るといふバスの運行でなく、断続的にバスを出すようにしていただきたいです。』

とのことでした。

《総務課長》

本日欠席している委員から、意見をまとめた資料を預かっていますので、皆さんに配布し、説明します。

平塚新田地区の意見集約会議の結果

- ① 現状は複式学級であるが、単学級の時は他校に比べて成績も良く、レベルが高かった。他校に行ってもやっていけると思う。
 - ・現状では単学級は難しいと思う。群馬県下の学校では少子化に伴い、どんどん統廃合が進められている。
- ② 廃校になるのは、避けられないと思う。廃校になった場合の必要な手段を市に依頼したい。
 - ・廃校になった場合、通学のためのスクールバスの運用を市に働きかける必要がある。その際、子どもだけでなく、お年寄りも利用できるよう、効率的な運用を図ることも可能である。
- ③ 他市の学校に入れるようにできないか。
 - ・市同士の合意があれば可能と思う。
- ④ 現状、平塚新田から境島小学校までは、子どもの足で40分かかり、危険が多いため、スクールバスで他校に通う方が安全である。
- ⑤ 世界遺産の見学者の中には、島村は環境もよく、少し整備されれば住みたいという人もいる。手段を講じてはどうか。

《委員》

私は、新地区の区長代理をしています。区長は欠席ですが、こちらでは意見集約等の会議は行っておりませんことを、報告します。

(・これまでの意見を受けて全委員から意見を伺う)

《委員長》

前回の会議結果や、これまでの経過を受けて、委員の皆さんからご意見を頂きます。

《委員》

私はまず、統合に反対です。理由は二つあります。

一つ目を申し上げますと、私はここで生まれて、ここに住んで、おそらくここで死んでいきます。数十年この土地を見て、人口も風景も変わらない中で、環境はとても良いと思います。同級生の仲間もよくまとまっています。

島村地区の世界遺産の関係等、色々な方策をしましたが、ここを更に活性化させたいと考えています。そこで学校があるかないかは大きな問題になるでしょう。

これから人を呼ぶのにも、学校がなければ厳しいのではないかと思います。いくつかの方策を試みて、今ここで生きている人間ができることをして、結論を出したいと思います。今やれることをすべきです。

二つ目の理由は、戦後教育の中で島村小学校の教育は全国的に注目されていました。それは、斎藤喜博先生のお陰です。

私には今6年生の子どもがいますが、6年前、無着成恭さんのやまびこ学校が廃校になり、ニュースになりました。その中で境島小学校の教育が取り上げられたことは、私の誇りであり、地元住民の誇りでもあります。

境島小学校の教育の質は非常に高いと思います。私の娘は集団に行っていじめられる可能性が十分にありますが、個人を尊重する先生方の努力は並大抵ではないでしょう。私が小学生だった時代も19人しかいませんでしたが、同じような教育をしてくださっていて、私はいまだに感謝しています。

集団の中に入った時に萎縮することは考えられますが、それは今も昔も、3人でも20人でも同じことです。少人数だから萎縮するというものではありません。

その他大勢の中で埋もれるよりも、自分を主張するという、個性を育む方が良いでしょう。その中でも集団のルール等は先生が教えてくれています。私の娘も無事に卒業を迎えられそうです。

境島小学校の教育は貴重な教育であり、斎藤喜博先生の、跳べない跳び箱を飛ばせるようにするというのは、奇跡を実践したようなものです。NHKのテレビで感動しました。一時期私の母親もここで教師をやらせていただき、光栄に思っています。

努力して、あらゆる手を尽くして、子どもがいないのであれば仕方ありませんが、現在児童は16人もいると思っています。個性を大事にする境島小学校の教育を今後も進めて欲しいし、子どもがいる親として、地元の住民として。以上の理由から、学校を存続して欲しいです。

《委員》

私も同意見です。集約されています。私もとにかく学校を残したいと思っています。

《委員》

私の意見も同様で、特に補足することも無いのですが、ここでは『競争心』についてお話しさせていただきます。

『競争心』というのは、戦後の高度経済成長期の時代に、復興のためとても大事

にされてきました。その教育を受けた団塊の世代が今、子どもの親になって育てていますが、今も昔も教育方針に変化がないことに疑問を感じます。

近年少子化が進んで、経済も落ち着き、統合が進んでいる状況がありますが、今の教育では、育むこと、個性を大事にすること、協力すること、コミュニケーションを学ぶこと、更にマインド、メンタルなど人間にとってソフトな部分が見直されるべきだと思います。

今後ろにいる私の子どもには、少人数の学校に通わせて、マインドやメンタルを学ばせたかったのです。ここで学んだ子ども達は、社会に出ても、自己が揺らぐことなく、精神的にも安定し、強くいられるでしょう。

最近いじめの問題が多く取り上げられていますが、長く心の教育を行わなかったせいで、今となって全国で現れているのではないかと考えています。

また、『島村蚕種の会』という本を購入し、島村の歴史や写真集を見ましたが、改めて島村の素晴らしさを感じました、皆さんにも是非見ていただきたいです。

《委員》

私は第一に、できれば存続して欲しいと考えています。富岡製糸場に続く田島弥平旧宅の歴史が事実としてあるわけで、それを支える背景として、境島小学校は将来的にも存続させるべきだと思います。

時代の変遷の中で、いつまでもこうであるとは言えません。人口の先行きも明るいものではないと思いますが、時代は変わっていくでしょうし、人口増加のための策が施されればそれに越したことはありません。

私は最初に申し上げましたとおり、存続の方向で考えております。

《委員》

私も存続を願って、この委員に応募しました。できたら存続して欲しいという理由があります。

境島小学校は、地域の拠点というか元のようなものになっていて、住民の拠り所の一つになっています。これがなくなると集まる場所がなくなり、村がてんでばらばらになります。

しかし、少人数で困ることも実際に起きています。多人数でやらなければならない授業、例えば体育の野球やサッカー、また音楽の合奏などが小さいうちにできないというのは心配です。

これは市に問いかけたいのですが、学校同士の合同授業を行えばよいのではないのでしょうか。それができれば授業ができるし、仲間も増やせます。統合よりも合理的に行えるでしょう。

そして、これは私の突飛な考えですが、島村は利根川の北にもあります。その子どもを境島小学校へスクールバスで呼んで、一緒に授業をやるのも手ではないでしょうか。北の島村の住民が反対するかもしれませんが、打診の必要もあるでしょう。

今統合が叫ばれる時代ですから、放っておいて、何もしないで、いやだいやだとは言えません。現実的な手段をあたってみて、検討してもらいたいです。

境島小学校の教育は、昔から高い質で継続的にやってもらっていると思います。

また、昨年、田島弥平旧宅案内所で聞いた話ですが、定年退職した教員が島村を

訪ねてきたそうです。境島小学校を一生に一度は見たいと、関西の方から来たそうです。

隠れた境島小学校が、見に来たい場所になっているということを初めて知りました。

《委員》

先ほども発言しましたが、ここでは私の委員としての個人の意見を申し上げます。

しからば、なぜ今なのか。皆さんこうあるべきだ、あああるべきだと議論していらっしゃるんですけども、『今まで何をしていたのか』ということをお断りして提案します。

過去に、島村を面的整備しようとか、建物の法律を改定しようとか、様々検討されてきましたが、悉く反対されてきました。そういった経緯を踏まえて、更に子どもが残って、島村のために何をしているのか、そこまで考えてしまいます。

言っていることは十分分かるのですが、過去から今にかけて、何もやれなかったと自責の念を感じます。私もその一人ですけれども。今面的整備しても人が集まるのか。間に合うのか。

個人的には危惧しているところです。

《委員》

私の意見は、気持ち的に存続はして欲しい。しかし、現実的には無理でしょう。

今までも、島中学校がなくなる、北部の子どもが境小学校に通う、複式学級に移行する時だって、賛成した人は一人もいなかったでしょう。

1クラス1人のところもあるのですよね。ここで話し合うべきは、規模の適正化であって、この規模で適正な教育ができるのかということなんです。

境島小学校でも、いい教育ができるのも分かりますし、時代の流れも分かります。しかしここまでできてしまったのも事実です。よく教えてはくれるのでしょうか。全国の教育現場からすると、島村だけが特異で許されるのか。また、境島村小学校の教育の質の高さは分かりますが、大人数の中で教育を受けた人で、優れた人は出ないのですか。というのがあります。

感受性のある6年間で、子どもの伸び代を止めている可能性があるのではないかと、技量にあった教育ができていないのか、疑問に思います。スポーツがしたい年頃に、友達とサッカーや野球、ソフトボールをやりたくても、島村では既にそれができない環境になっています。

陸上や卓球など、ある程度個人プレーのようなスポーツでも、対戦相手や競争相手がいませんよね。一人で走って、幅跳びをして、満足はできないでしょう。

既に限界は超えている人数だと思います。区長会長の立場として、私の生活の範囲内で考えれば、学校は残したいです。でも、これ以上は無理でしょう。

ここでは、子どもの教育を一番に考えるべきです。小学生のうちに人と交われない子どもに育ててしまう可能性もあります。子どもは親に何を求めるのでしょうか。1人で生きられるようになる、国のため社会の役に立つ、世界に飛び出せる人間になる、東大をトップで出ても、人と交われないならば何にもなりません。色々あ

るとはと思いますが、バカでも社会に貢献できるという言葉があるように、人との交わりの中で協調しながら何かを生み出すことは、最も重要で、望まれることなのです。

江戸時代、寺子屋からすれば、子どもの教育のために下宿させたり、国外で学ばせたりする親もいました。昔からどこでも教育には熱心だったのです。島村だけが特別な訳ではありません。

偶然、斎藤喜博先生が注目に値する教育をしたのかな。でもその結果、その教育を受けた人は目を見張るような活動をして、有名になったのですか。またクラス全員がそういう人になったのですか。統計上でしか注目されない程度のことでしょう。

大人数の中でルールを学びながら、競い合って、各個性を認めながら、更に協調性もできる。そういうことがないと、勉強以外の教育を考えると、欠落する部分が大きすぎる気がします。一日も早く、適正規模の他の学校へ行くか、子どもを呼ぶか、そこに終止するかと思います。

人数を増やすのは、いくら頑張っても少なくとも30年や一世代必要でしょう。今のままで30年間、境島小学校での教育が可能だと思いますか。皆さんは、そこまで頑張る決意があるのですか。

いくら良い政策ができたとして、5年、10年、かろうじて繋いだとしても、人数が2倍3倍にも増えるとは思えません。それでもここで教育をするべきかどうかは、覚悟するべきでしょう。

そういう上で、適正化を図るための統廃合には賛成ですが、ただ、島村から学校がなくなったら、色々と要望したいこと、対応して欲しいことはあります。しっかり住民の意見を聞き、実行して欲しいと強く望みます。

《委員長》

事務局に聞きたいのですが、生徒が一桁になるのはいつ頃なのですか。

《総務課長》

今生まれている子どもの数で考えると、平成31年で9人になります。

《委員》

皆さんの色々な意見を伺って、自分でも実際問題どうかなあと考えております。存続を希望はしていますが、存続のための策は、大体言ってもらったかなあと思っています。

存続に向けた努力はして、結論が統合であれば、仕方がないと今の時点では思っています。

《委員》

前回、『適正化』の意味を適正になるようにするべきものだと意見申し上げましたが、教育委員会の定義はどのようなのか、お聞きしたいです。適正な学級数に合わな

いものは、廃校が望ましいということなのですか。

《総務課長》

教育委員会の方針について、学校規模適正化検討委員会で検討中であり、まだ決まっていない段階です。国では、学級数が学校の適正の基準になっていますので、それに則って判断の基準は学級数になりますが、それぞれの市の実状に合わせた規模についての検討になります。国は12～18学級を適正だと言っていますが、地域の事情に合わせた弾力性を考慮して、適正規模の基準を定めていきます。

《委員》

それは以前行った、区長さん達が参加した上位の検討委員会で話し合われたことではないのですか。

《総務課長》

そうですが、まだ案の段階です。

《委員》

では、その案についての意見を言えばいい訳ですか。私たちは委員として何が求められているのですか。

《総務課長》

まだ途中経過ですが、境島小学校は適正の基準から外れています。その時点で、学校を存続するかどうかを地元におろして、意見を聞いてくるということが、学校規模の適正化に関する基本方針検討委員会で決まったものですから、地区での委員会を設けました。

実際に統合するかどうかは、まだ先の話であって、基本方針ができるまでは、話が進みません。

《委員》

つまり、廃校するのか存続するのかを話し合っ欲しいということですね。

《総務課長》

その通りです。

《委員》

この委員会での結論は求めないと。この後また今年度中に話し合っただけで済むものね。

《総務課長》

この地域として、意見を一本化できれば一番良いのかもしれませんが、そうはならないでしょうから、意見が分かれた場合、分かれたまま持ち帰ります。

《委員》

一つに決まることは求めないということですね。

ということですが、適正になるような策を講じて欲しいですが、講じるとしても、効果が出るまでには時間がかかります。その間の児童のデメリットをどう解決するのか。そこが懸念されます。

《委員》

難しく、良く分からないのですが、仮に統合した場合の親御さんの負担はどのくらいなのかと考えます。

学校がなくなっても、この村が終わるとは思いません。学校がなければいけないと思います。なくなっても、そんなに悲観することはないですよ。それぞれ生きてきたのだから。

ここにいる方々は皆さん島村の小学校を出たと思いますが、私も斎藤喜博先生の最盛期の時代の児童でした。でも、何をしていたかあまり覚えがなくて、後になってみて、私は良かったとは思っていません。勉強をやっていたら良かったと思っている訳ではなく、ただ記憶が薄れているだけなのですが。

存続しても統合しても、苦労はあるでしょう。先ほどの委員の発言でもありましたが、時代はもう統合の時に来ている。それを地元住民が無理に足を引っ張らなくても良いのではないかと思います。

ただ、過去の栄光はありますよね。誇りに生きていくなんでノスタルジーに浸るわけではありませんが、私はどちらとも言えないので、決まったことに従います。親御さんの意見を第一に尊重します。

《委員長》

因みに参考ですが、国が望ましいとしている学校の規模は、小学校は1学年2～3学級、中学校は1学年4～6学級です。

全国で、小学校は45%、中学校は51%の学校がその基準を下回っています。

《委員》

色々な意見が出されている中で、前回は、手を尽くしても存続が無理であれば仕

方がないと意見を申し上げましたが、今回も同様で、境島小学校を存続して欲しいという意見です。土地利用上の規制緩和とか、市街化区域の調整など、大変でしょうが、皆で努力して何年かやってみて、その結果によって統廃合を決めてもいいかなと思います。

できる努力は地域でもしていきたいし、市にも協力していただきたいです。

《委員》

私は主任児童委員を1年間やらせていただいて、境島小学校の方々に関わるのもまだ1年です。

卒業式や運動会に出席して、とても暖かく感動しましたが、まだ意見を言える立場ではないと思いますので、子どもを通わせている親御さんの意見を尊重して欲しいです。

《委員》

まず、事務局に質問なのですが、地区委員会の意見が上位の検討委員会に報告され、そこで結論は出なくても良いということでしたが、パブリックコメントを取って答申をまとめて教育委員会に出すときに、それは一つにまとまるのですか。例えば、統合が望ましいなどというように。

《総務課長》

もし、地区委員会で意見が分かれているのであれば、上位の検討委員会では無理に統合するという方向性を示すわけにはいかないと考えられます。

《委員》

では、どのような答申になるのでしょうか。

《総務課長》

まだ文章にしていますが、例えば『住民の合意を得た後に着手する』とかになるかと思います。必ず住民の同意を得てからということにはなるでしょう。

《委員》

今年1人、6月末を以って転校した5年生の子がいました。その子から届いた手紙には、『境島小学校は、本当に特別で、とてもいい学校だったんだなあ。』と書かれていました。子どもにとっては、よく面倒を見てくれる、いい学校なのだと思います。地域にとっても、学校はセンターのような役割になっているのも確かです。

しかし、1学年5人は欲しいと思っています。今年は1人なのですが、やはり子どもがかわいそうです。

また算数や国語の授業では、先生が生徒に色々な考えをさせたくて、わざと間違

えて指摘してもらおうというようなことをしています。先生も大変苦勞しています。
今教育現場では『学びあい』が重視されていて、他の子どもの良い意見を聞いて、切磋琢磨することが求められています。その中で1人だというのは厳しいし、同級生がいないのも、かわいそうです。

答申で方向が出ないこともあるとのことでしたので、是非市街化調整区域を外していただきたいです。合併のときの記録をホームページで見ましたが、赤堀・あずまの人口が増えているのに対して、境だけ減少しています。おそらく市街化調整区域のせいで、発展しなくなっているのでしょう。区域を外すことが島村の発展のポイントだと思います。

学校を残せるのであれば、1学年5人はキープできる政策が必要ですね。

また、人から聞いた話なのですが、合併の条件として、境島小学校を残す約束があったようです。10年経って見直しは大事ですが、その条件があったのであれば、反故にするのは、どうなのかと思います。しかし、記録としては見つかりませんでした。

保護者の中には大人数で学ばせたいという人もいるでしょうから、その方々への対応も必要になると思います。今は指定校があって、よっぽどの事情がない限り境島小学校に通わなければならないと決まっているので、学校を選択できるよう規制を緩める必要もあるかと思います。

個人的には統合に関しては、立場的にもどちらとも言えません。事実とか現状を見て、意見を述べました。

《委員》

現在、2年生と3年生に子を持つ親として意見をさせていただきますと、少しでも早く統合を願っています。

子ども達は、境島小学校での生活を楽しいと言っています。ただ、サッカーをしたりしたいので、早く大きな学校に行って友達を作りたいと言っています。

多い人数で学ぶところが学校だと思います。学問だけでなく、色々なことで切磋琢磨して、心を成長させて欲しいです。小学校の6年間で他の学校の子と同じように成長できているのかと心配に思います。

境島小学校にいても、人との関わりはあるでしょうけれど、中学校・高校・社会に進む過程で、色々な色と混ざって育てて欲しいと考えます。その中で個性が発揮できるでしょう。

友達同士で学んでいくことを、少しでも早く経験させたいですね。

《委員》

私は、境島小学校を存続させたいです。是非残していただいて、この地域の要としての位置づけを続けていただきたいです。

この話し合いの中で、政策をしても人が増えないのではないかと、また時間がかかるのではないかと意見が出ています。最近の新聞記事を見たり、文部科学省の方針を見たりして、確かに今の境島小学校は、このままでいい教育ができるのだろうかかと危惧されます。私の孫も、4月からこの学校にお世話になりますが、同級生は現時点では、いません。

合併して10年、小学校がこうなることは明らかでした。伊勢崎市は、少子化及び高齢化が急速に進むこの実態を分かっていたはずですが、この地域に人口が増えないのは、人口を増やせないための、都市計画法や農振法等のせいです。

県内でも、人口が減っている土地については、各々策を講じています。例えば桐生市の黒保根地域は、合併前からそれぞれ空き家対策や人口導入等を図った対策が講じられていて、合併された後もそれが継続しています。高崎市の倉渕地区、榛名地区も特別な人口増加及び支援の策を講じているのに、伊勢崎市は法律で規制がかかっているからという理由だけで、島村地域に何の手も打っていません。

前回は申し上げたように、大前提として法規制を見直すべきです。またインフラの未整備を解決していただきたい。

それでは時間がかかるというのであれば、伊勢崎市が今すぐできる策もあるものではないでしょうか。例えば、通学区域を撤廃して、外の地域から生徒の受け入れを可能にするという政策がだめな理由は何でしょう。どうすればそれが実行できるのでしょうか。あずま地域では、教室が足りないという状況になっているそうですから、市がやる気になればできるでしょう。

また他の策として、島村地域に子育てアパートを建てて、家賃援助とか、子育て支援とかをしたっていいでしょう。また空き家への斡旋とか。またそれを改修するとすれば、改修経費を補助するとか。

利根川の南は、境町の時代に規制をかけてしまったのです。当時の都市計画課長が、規制をかける必要はないのではないかとっていたのに、計画的な街づくりをするためだと言って、かけてしまったのです。

計画的な街づくりのせいで、却って人口が減少しています。

かつて、調整区域の特例を伊勢崎市も行い、境町の北は特例扱いされる可能性のある部分もありますが、それでも農振農用地がかかっている、だめな状況になっています。特に利根川南部は川だけで、1キロメートルもあって、特例適用になりません。南側については別の扱いをしていただく必要があります。

島村地区の学校が、廃校になろうという状況の中で、都市計画法が存在すること自体ナンセンスだと思いますね。

田島弥平旧宅が世界遺産になったという状況で、世界遺産だけあって人がいない村になってしまいますよ。小学校がなくなった挙句、年寄りだけの村になります。

伊勢崎市は、この学校規模適正化をきっかけに、この島村南部の問題に気づいたのだから、早急にできる対策に取り組んでいただきたいです。問題の根源を取り除いてください。

《委員》

私の娘は小学校3年生で、1学年3兄弟のように育ててもらいました。コミュニケーション力に関しては、言わなくても分かってもらえると思ってしまうようで、中学校に行ったら大丈夫かな、いじめの対象になるなあと常々思っています。

ただ、私の娘は3人だから良かったのかなと思います。他の子が休んで、先生と1対1の授業になった日は、子どもが疲れて帰ってきて、学校が楽しくなかったと言っていました。上の学年の子も全員男の子だったので、そこに複式で入っても一緒に遊べなかったようです。

今の1年生の子は他の学年の子と遊んでいて、偉いなあと思う反面、いつまで大

丈夫なのかなあとも思っています。

今後、生徒数の少ないこの学校に、先生を置いてもらえるのか心配ですし、子どもも先生も耐えられるのか、もう限界なのではないか、正直なところそう感じています。

《委員》

皆さんの意見を聞いていて、納得することばかりですが、理想は学校をなくさないで欲しいです。現実的には、人として社会に出て団体生活をした時に、少人数の教育だと不安です。

私の子は、小学校も楽しいそうですが、中学校に行くこともとても楽しみにしています。

地域の活性化の話はどうしても切り離せないと思います。ただ、少人数では特区は外せないという話を PTA 運営委員会の中で聞いたことがあります。それが整うまでの何年かの間、在学する生徒がいるということが心配です。もう限界なのかなと思います。

私は、どちらかと言うと、統合には賛成という立場になります。

また、私には同居している孫がいるのですが、その子は境小学校に通わせています。理由は、学童がないからです。島村には子供を預かってくれるところがありません。学区外の境小学校に通っても良いと認められた理由もそれが第一だと思います。

境小学校は30人が2クラスありまして、孫ものびのびと学校に通っています。

統廃合後の学校の利用の仕方はいくらでもあると思います。その件については、教育委員会の事務局に言ってもどうにもならないということでしたので、ここでなく、違うところで意見したいと思っています。

《委員》

5年生になる私の子どもは、境島小学校がなくなるのは寂しいから、なくさないで欲しいと言っていますが、大人数の中学校に行くのも楽しみだと言っています。

私の率直な意見としては、統廃合しても良いのではないかと思います。

子どもは揉まれて強くなると思うし、色々な考え方に順応していくのも大事だと思います。

ただ、すぐに統廃合ということにはならないでしょうから、それまでの間、行事や運動などで、他の学校との交流があるといいのではないのでしょうか。

《委員長》

それぞれの委員から意見を述べていただきましたが、一つ確認です。

子どもが少なくなったらという意見が出ましたが、人数的には、何人に減ったらということなのでしょう。

現在17人で、平成31年には9人になるということですが、それについてお聞かせください。

——委員から声があがらなかった——

(・意見交換)

《委員長》

では、次に進みます。ここからは、自由に意見を求めます。意見がある方は挙手してください。

《委員》

皆さんの意見を聞いていて、ごもつともだなあと思いました。それぞれの立場になって受け止めて、自分なりに意見を集約してみました。

他の委員からあった、市街化調整区域や農振区域の問題は、急に撤廃するのは難しいのかなあと思います。島村の住宅が何件も空いているのだから、そこに若い人を呼んで、家賃を援助する等の試みはどうかと思いました。

また、本庄市や深谷市が児童を呼び込むというのも一つの策だと思います。

それでも大人数の学校で学ばせたい親御さんもいるでしょうから、学校を選ぶことができれば良いと思います。

また、東京にサドベニススクールというものがあります。5歳～18歳まで学年でくくらずに、16人くらいで自由に勉強をしています。有名人や小説家の子どもが多く通っているそうです。境島小学校も、そのような方法も可能性としてあるのではないのでしょうか。

更に、外国人をもっと受け入れて欲しいです。英語、中国語、韓国語などの言語を学ぶ機会にもなりますので、島村に移住したい外国人を受け入れる体制が必要です。

《委員》

PTAの方々の意見を尊重して欲しいという意見が多く出ましたが、私もPTAとして意見を申し上げますが、今まで発言なさったPTAの親御さん方の意見には、申し訳ないけれども反対です。

学校を選ばせるとの案が出ましたが、選ばせれば皆外に行ってしまいますよ。全くナンセンスな話です。今は、通学区域上の規制があるから16人もいるのであって。

ここに生きている限り、やるしかないでしょう。この地域をもう少し何とかしたいと思っています。小学校の時のノスタルジーに浸るわけではないですが、色々あったなと考えました。私の時代もいじめはありました。学校全体で私一人がいじめられていて、上の学年の子皆で私をいじめていました。今でも誰って全員言えますよ。

私の地域でも、若い世代は大変少なくなっていました。地域の世代交代もしたいところです。若返りを図りたいです。ただ、私の一人娘はもう卒業してしまい、それ以降は何もできないので、ご子息、ご子弟の方に協力してもらって、島村に戻

	<p>していただきたいです。島村に住んでいただきたいです。そうでないと、じいちゃん、ばあちゃんだけになってしまいます。私もそろそろじいちゃんです。</p> <p>時代は少子化で、学校統合なのだろうけど、一概に統合すると言われて、『はいそうです』とは言えません。</p> <p>ただ、現実的に存続は難しいだろうし、何十年かかるかも分かりません。市教委がここに来ているということは、もう統合しろということなのでしょう。それでも私は存続させたいと権利交渉したいです。</p> <p>《委員》</p> <p>先程の意見に反対するわけではありませんが、私は、境島村小学校に通わせてくて、住民票を移した人間です。</p> <p>境島小学校だと、先生方に良く見ていただけるので、子どもの心配をしなくていいのです。私は境小学校に通っていたのですが、大人数なりに大変なこともあって、大人数のせいで、置いていかれてしまうのですよ。私は中学校へ行くまでケツから3番目くらいでした。</p> <p>私の子どもが自分の意見をはっきり言えるように育ったのは、先生と村の方の見守りがあってからこそだと思います。</p> <p>学校は一度なくしてしまったら、もう復活はしません。何とか残して欲しいと考えています。</p> <p>《委員長》</p> <p>他に意見はありますか。出尽くしたでしょうか。</p> <p>———その他の事項———</p> <p>事務局から、次の会議の方針や、日程等連絡事項があった。</p> <p>———閉会宣言———</p> <p>委員長から閉会宣言があった。</p>
その他	
閉会	